

伊豆高原周辺自然回遊エリア

1
目指すべき景観像

多種多様な自然景観の宝庫 伊豆高原周辺地域



大室山



一碧湖



城ヶ崎門脇つり橋



さくらの里



さくら並木通り



十足の田園



城ヶ崎



地久保の森

桜のトンネル

里山の田園風景

サンゴに群がる魚

森林浴

伊豆高原周辺は、大室山（国指定天然記念物）を中心に伊豆東部火山群が作り出した、さまざまな地形を楽しむことができる地域で、多種多様な景観に触れることが出来るエリアです。その地域特性及び景観づくりを進める方向性を整理します。

① 伊東のシンボル大室山

(1) 歴史 優美な円錐型のスコリア丘



標高580m伊豆東部火山群の活動の一つとして約4000年前に噴火した単成火山のスコリア丘で、毎年、山焼きが行われるため一年生植物で覆われており、山体は国の天然記念物に指定されている伊東市のシンボル的存在です。

また、「富士山本宮浅間大社」の木花開耶姫命（このはなさくやひめのみこと）と大室山の「浅間神社」磐長姫命（いわながひめのみこと）は姉妹の神話由来があり、これら地形の成り立ちや歴史などを後世に伝えていく必要です。

(2) 眺望 山頂は360度の大パノラマ

山頂からの眺めは圧巻で、富士山や天城山、伊豆七島、真鶴半島や三浦半島、房総半島、眼下に一碧湖や別荘地群が望めます。



(3) 文化 山焼き



年に一度行われる山焼きは700年余りの伝統があると言われており、山の保全と良質なカヤを採取することを目的として始めたと言われています。現在は、春の訪れを告げる観光行事として定着していることから、貴重な文化として継承していくとともに、観光資源としての活用を推進するため、来遊客の受入れ体制の整備が必要です。

〈景観形成の主な課題〉

- ・大室山を見上げる際に景観を阻害している電線や大室山からの眺望を阻害する建築物や構造物など
- ・山頂までの動線に景観を阻害する看板等が設置されている
- ・大室山火口内の利活用と保全
- ・歴史や文化を継承していくための施策の充実

② 大室山を背景とした「さくらの里」

憩い 約40種の桜が楽しめる広場として、四季折々のイベントでも賑わう。

さくらの里は、大室山のふもと約40,000m²に約40種の桜が植栽されており、「公益財団法人日本さくらの会」が認定する、さくら名所100選の地に選ばれています。

9月から5月までの約9か月間に渡り桜が咲いており、四季折々の大室山の姿も楽しめ
るため、桜や大室山をゆっくり眺めることができる視点場の整備が必要です。



〈景観形成の主な課題〉

- ・広場内の花壇における鹿の食害
- ・約40年が経過した桜の老木化
- ・夜間景観の演出など工夫が必要
- ・電線など景観を阻害する構造物
- ・長い時間滞在できる環境整備

③ 湖に映る四季の情景 「一碧湖と沼池」（伊豆の瞳）

景観 マグマの水蒸気爆発で形成された火口に水が溜まった火山湖



うぐいすが
よきしのゝめの空に啼き
吉田の池の碧水まさる
晶子

初夏の天城おろしに雲ふかれ
みだれて影す伊豆の湖
寛

一碧湖は、「伊豆の瞳」とも称され、日本百景にも選定されています。昭和初期には与謝野鉄幹・晶子夫妻が当地を訪れて数多くの短歌を残しました。

湖畔には遊歩道がありますが、起伏があり未舗装であるため、安全に湖を周遊できるよう、自然を残した中での再整備が必要です。

〈景観形成の主な課題〉

- ・湖の歴史や成り立ちなどのPRが不足している
- ・安全に湖を周遊できる遊歩道の再整備
- ・駐車場など来遊客の受け入れ体制が不足している

④切り立った溶岩で出来た「城ヶ崎海岸」

大室山の溶岩からなる断崖絶壁の海岸線と海岸沿いの遊歩道

城ヶ崎海岸は、約4,000年前に大室山の噴火により海に流れ出した溶岩が波の侵食作用で削られてできた海岸です。海岸線には、全長9kmにおよぶ遊歩道が整備されており、岬から岬へと続く眺めはまさに壮観です。昭和30年には、国立公園第1種特別地域に指定されたことから、景観保全を積極的に進めてきました。また、平成30年4月に世界ジオパークに認定された伊豆半島ジオパークを代表するジオサイトでもあり、年間約200万人の来遊客が訪れています。

日蓮宗の祖師日蓮が、伊東への流罪を宣告され、満潮時に波の下に沈んでしまう岩の上に置き去りにされた「まないた岩」と呼ばれる岩などが歴史にも登場します。

絶景を楽しむ場所として、自然を守る中で安全面にも配慮した視点場や休憩場所などの提供が必要です。



門脇つり橋



切り立った海岸線

〈景観形成の主な課題〉

- ・注意看板や広告物などによる景観の阻害
- ・眺望を遮る樹木などの管理
- ・遊歩道や視点場での安全確保と自然保護の両立
- ・世界ジオパーク認定による来遊客増加への対策

⑤森林浴を楽しめる新しい森「地久保の森」

間伐された植林地の有効活用



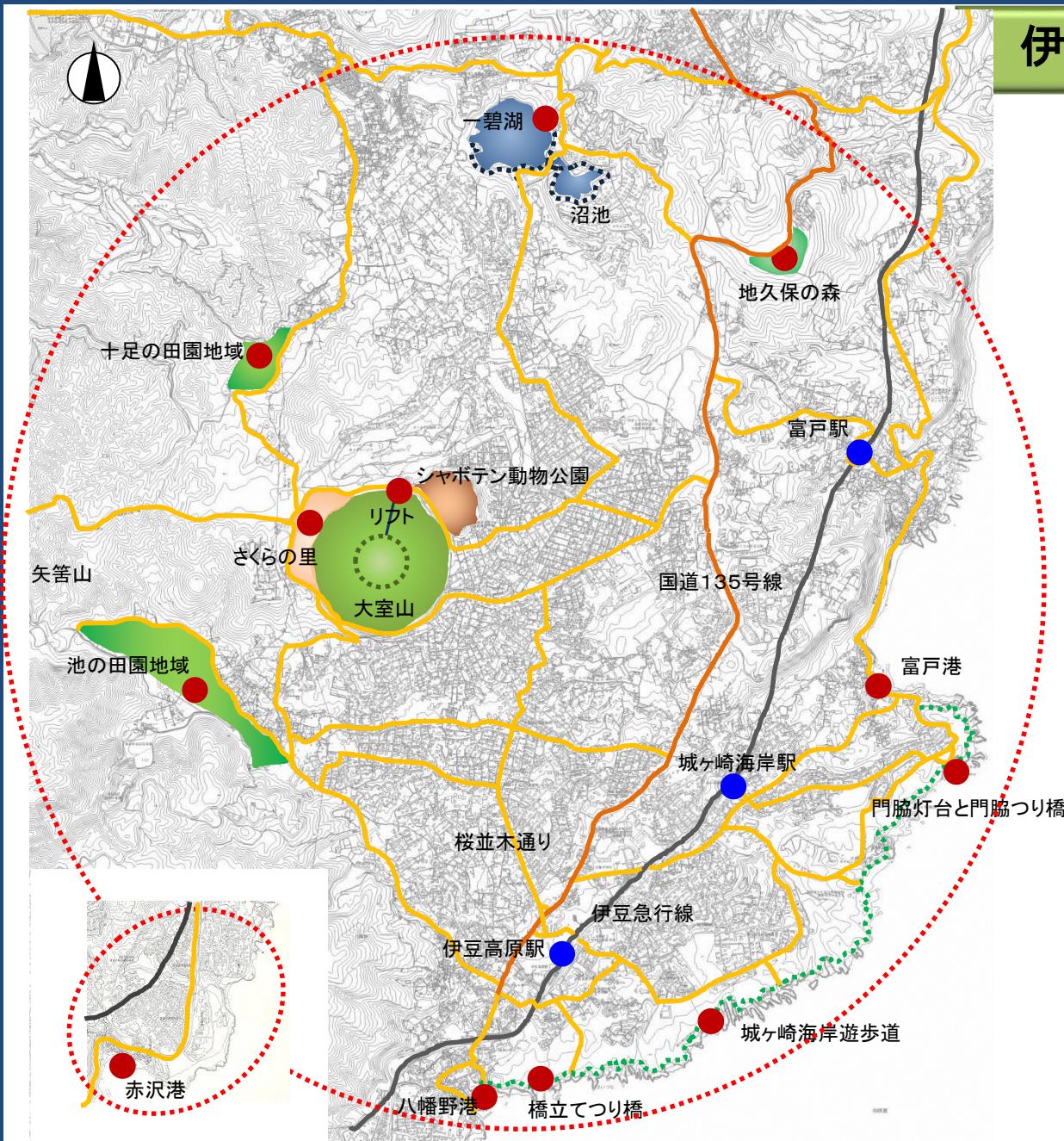
国道135号沿いの人工林を管理間伐し、森林浴を楽しめるように駐車場と観光トイレを整備した「地久保の森」。

伊豆高原周辺自然回遊エリアの入口として、今後も自由に楽しめる森林整備が必要です。

〈景観形成の主な課題〉

- ・遊歩道やベンチなどの整備が不十分
- ・森林浴を楽しめるスポットとしての魅力が不足している
- ・「何が楽しめるのか」のPRが不十分

伊豆高原周辺自然回遊エリア



- 対象エリア
- 一碧湖遊歩道
- 城ヶ崎海岸遊歩道
- 大室山火口周遊路
- 主要道路
- 鉄道 JR・伊豆急行

地域特性や景観づくりの方向性から、景観目標と景観づくり方針を整理します。

多種多様な自然景観の宝庫 伊豆高原周辺地域

目標 1

受け継いだ
美しい景観と文化を守る



目標 2

景観と調和した
おもてなし空間の創出



目標 3

景観に対する
意識の向上と人材の育成



景観づくり方針

- ①景観を阻害する要因の排除と改善
- ②歴史や文化、産業を背景とした景観の維持と継承

景観づくり方針

- ①美しい景色を安心して気持ちよく楽しめる場の充実
- ②温泉や食などの産業と連携した景観の形成

景観づくり方針

- ①景観意識の向上につながる場の提供
- ②景観意識を持った人を育てる仕組みづくり

対象エリアへの入口・アクセス部における景観形成

目標1 受け継いだ美しい景観と文化を守る

方針1-① 景観を阻害する要因の排除と改善

取組み		実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ●景観を阻害する看板や構造物などの改修や撤去 (誘導看板の改修等) ●美しい眺望景観を阻害する樹木の伐採や適正な管理 ●新たな施設整備における自然景観や色彩への配慮 (観光トイレの整備等) ●伊東市景観計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●市、事業者 ●市、事業者、住民 ●市、事業者 ●市、市民
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ●景観阻害要因の改善に向けた事業者との協力体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●市、事業者

方針1-② 歴史や文化、産業を背景とした景観の維持と継承

取組み		実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ●継承すべき景観の洗い出しと選別 (良好な田園風景等) ●歴史や文化、産業を背景とした景観を継承する方針の作成 ●伊東市景観計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●市 ●市、市民 ●市、市民
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ●景観の維持を積極的に進めるための体制づくり ●地域の文化的景観や産業的景観の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●市、市民 ●市、市民、事業者

目標2 景観と調和したおもてなし空間の創出

▶ 方針2-① 美しい景色を安心して気持ちよく楽しめる場の充実

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ●自然景観と調和した遊歩道や視点場の整備（城ヶ崎遊歩道整備等） ●ゆっくり景色を楽しむためのベンチや日除けなど休憩設備の設置 ●景観に配慮した駐車場の設置など、来遊客の増加対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●市 ●市 ●市、事業者
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ●桜の老木化を考慮した新たな桜の植栽や広場の再整備（さくらの里等） ●民間との協働によるおもてなし空間の整備（一碧湖周辺再開発等） 	<ul style="list-style-type: none"> ●市 ●市、事業者

▶ 方針2-② 温泉や食など地域産業に関連した景観の形成

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ●温泉や食などの地域産業に関連した魅力的な景観の抽出 ●地域産業に関連した優良な景観のPR ●伊東市景観計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●市、事業者 ●市、事業者 ●市、市民
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ●産業景観推進地区等の指定 ●魅力的な産業景観の創出に寄与した人や企業などへの表彰 	<ul style="list-style-type: none"> ●市、市民、事業者 ●市

目標3 景観に対する意識の向上と人材の育成

方針3-① 景観意識の向上につながる場の提供

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代を担う若者への景観に関する学習の場の提供 ●景観推進に寄与する団体の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ●市、県、学校 ●市
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動への景観意識向上のためのアドバイザーを派遣 ●魅力的な景観の創出や維持などの取組に対する認定制度等の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ●市、県、市民 ●市、県、事業者

方針3-② 景観意識を持った人を育てる仕組みづくり

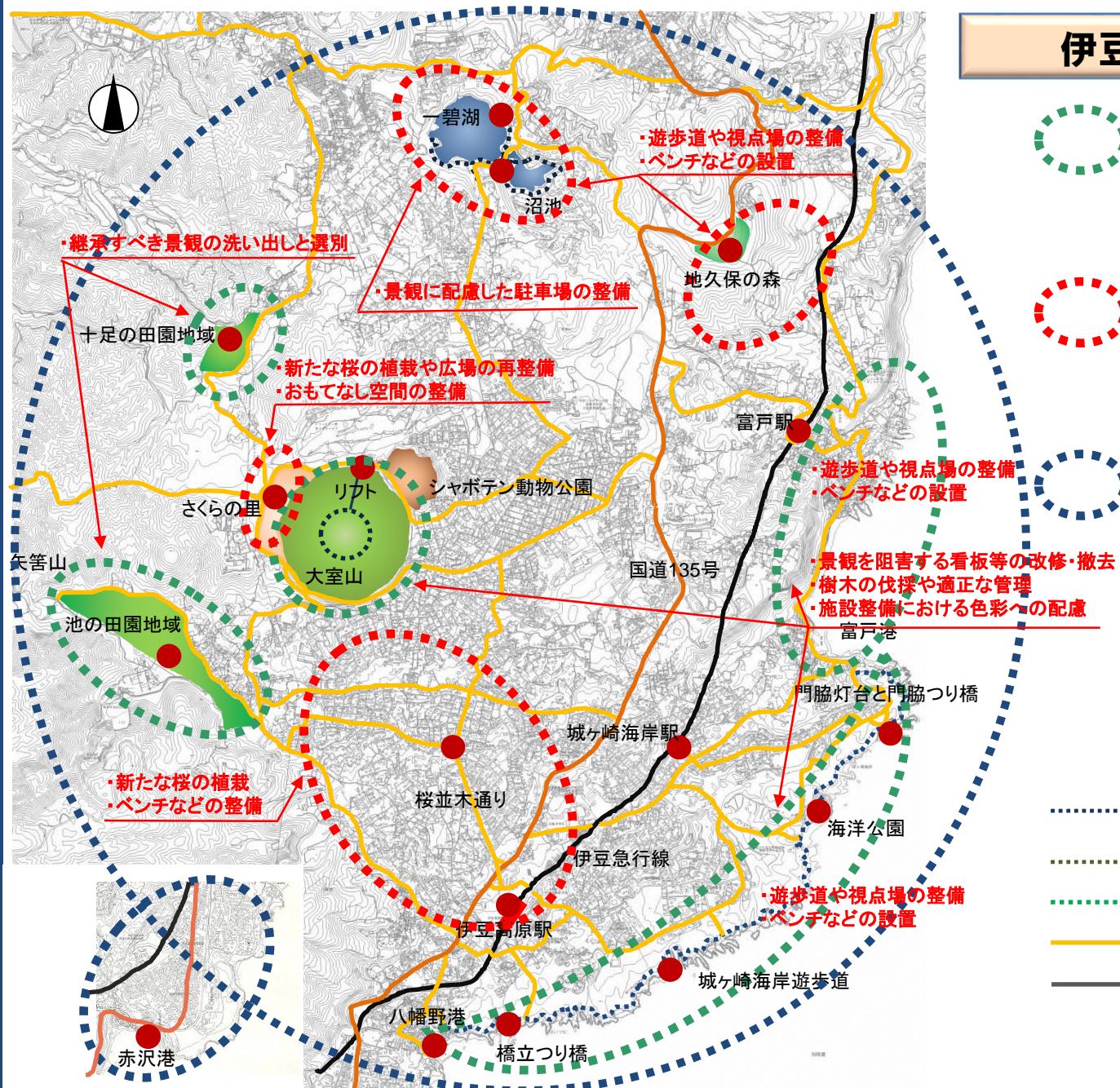
	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ●景観形成推進団体の認定 ●伊東市景観計画の見直し ●景観推進に寄与した人や組織の表彰 	<ul style="list-style-type: none"> ●市、市民、事業者 ●市、市民 ●市、市民
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ●景観を考えるための交流の場づくり ●景観形成重点地区や景観重要樹木の指定 ●地域の景観推進活動等への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●市、市民、事業者 ●市、市民、事業者 ●市

対象エリアの入口・アクセス部における景観形成

当該エリアの入口、あるいはアクセス道路となる箇所（区間）で実施する景観形成を以下に示します。

取組み	実施主体
<p>短期</p> <ul style="list-style-type: none">● 景観を阻害する落書きや、違反屋外広告物等への対応 (国道135号、県道遠笠山富戸線、県道伊東川奈八幡野線、県道池東松原線、他)	<ul style="list-style-type: none">● 市、県土木事務所

6 景観施策(案)のイメージ図



伊豆高原自然回遊エリア

受け継いだ 美しい景観と文化を守る

- ・景観を阻害する要因の排除と改善
- ・歴史や文化、産業を背景とした景観の維持と継承

景観と調和した おもてなし空間の創出

- ・美しい景色を安心して気持ちよく楽しめる場の充実
- ・温泉や食などの産業と連携した景観の形成

景観に対する意識の向上と 人材の育成

- ・景観意識の向上につながる場の提供
- ・景観意識を持った人を育てる仕組みづくり

観光地群を結ぶアクセス

- ・景観を阻害する落書きや、違反屋外広告物を無くす

湖畔遊歩道

山頂周回道路

城ヶ崎海岸遊歩道

主要道路

鉄道JR・伊豆急行